病児保育施設

病児保育施設「カンガルーのポッケ」のお知らせ

「病児保育」とは、児童が病気あるいは病気の回復期にあるため、保育園等での集団保育が困難な状態で、さらに、保護者の勤務の都合や傷病等やむを得ない事由のため家庭で保育ができない状況にある場合に、一時的に施設で預かり、保育を行うものです。

本市では、平成26年12月に枕崎市立病院横に病児保育施設「カンガルーのポッケ」を開設し、運営を行っています。

家庭で病児の保育を行うことは、周囲に感染を広げる一因にもなります。家庭での保育が困難な場合はぜひご利用ください。

利用について

利用までの流れ

①事前登録＝利用希望者は、事前に福祉課社会係で登録をする必要があります。

②電話予約＝カンガルーのポッケになるべく前日までに予約してください。

③かかりつけ医を受診＝かかりつけ医を受診し、「医師連絡票」を記入してもらってください。

④入室＝利用申請書と医師連絡票を提出し、入室してください。（感染症の場合は保育室を指定します）

※緊急時は、書面手続きが事後になっても差し支えありません。

利用時間

・月～金曜日＝午前8時～午後6時

・土曜日＝午前8時～午後1時

休所日　日曜日、祝祭日、年末年始（12月30日～1月3日）

対象年齢　生後6カ月～小学6年生

定員　9名

1日当たりの利用料金

◎市内居住児童の場合

・生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯＝無料

・市民税所得割課税額4860円未満の世帯＝1000円

・市民税所得割課税額4860円以上の世帯＝2000円

◎市外居住児童の場合

・一律2000円

※昼食代、おやつ代、オムツ代は、別途負担

昨年度は275名が利用

平成27年度の利用者は275名でした。季節の変わり目やインフルエンザが流行した時期に利用が多く、年齢別では3歳未満児が約5割を占めました。病名別ではインフルエンザ、感染性胃腸炎が多くみられました。

●平成27年度の月別利用者数

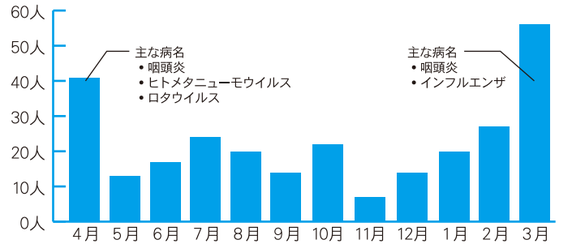

■**問合せ**

・登録に関すること＝福祉課社会係　TEL 72-1111（内線135）

・利用に関すること＝カンガルーのポッケ　TEL 73-6123

予防接種

ロタウイルスワクチン予防接種について

ロタウイルスは、胃腸炎を起こすウイルスで、乳幼児の感染性胃腸炎の原因の多くを占めています。

感染すると突然、嘔吐あるいは下痢が始まります。通常1週間以内で下痢は軽快しますが、まれに、けいれん、脳症などを伴うことがあります。

非常に感染力が強いため、予防は難しいのですが、ワクチンを接種することで、重症化するのを9割程度防ぐと言われています。

また、鹿児島大学小児科が中心となり行った、ワクチン接種の効果に関しての研究（県内を対象）によると、ワクチン導入後の入院患者数や重篤な合併症の減少が見られ、この結果から「早期の定期接種化が望まれる」と報告がされています。

接種費用を一部助成

市では、ロタウイルスの予防接種費用の一部助成を行っています。

接種時期及び回数

・1価ワクチン（ロタリックス）＝生後6週～28週にある間に2回接種

・5価ワクチン（ロタテック）＝生後6週～32週にある間に3回接種

助成額

・1価ワクチン（ロタリックス）＝1回当たり11200円

・5価ワクチン（ロタテック）＝1回当たり7200円

自己負担額　接種料金から助成額を差し引いた金額

接種場所（本市と契約した協力医療機関）

・国見内科医院（枕崎市）

・枕崎こどもクリニック（枕崎市）

・加藤小児科・内科（南さつま市）

・川辺生協病院（南九州市）

・清小児科（南九州市）

助成の条件

・本市市民であること

・本市と契約した協力医療機関で接種すること

※任意接種です。ワクチンの目的、効果、副反応などを十分理解した上で接種してください。

■**問合せ**　健康センター　TEL 72-7176

Topic1 前永俊輔さんが地域おこし協力隊員に就任

4月1日、前永俊輔さんが、本市で初めて地域おこし協力隊員に就任しました。

前永さんは田布川地区に住みながら、主に農作業や地域活動を行っています。

前永さんは「田布川地区からさまざまな情報を発信して、人が集まり、地元が元気になればいいなと思っています。枕崎の皆さんに早く顔を覚えていただいて、声をかけていただけたらと思います」と話していました。

Topic2 南日本新聞社枕崎支局長に入角里絵子さんが就任

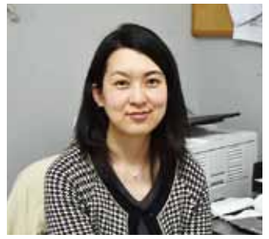

4月1日より南日本新聞社枕崎支局の新たな支局長に、入角里絵子さんが本社編集部から赴任されました。枕崎支局では初めての女性支局長となります。

入角さんは「枕崎の食の豊かさにまず驚きました。景勝地や史跡など見どころもたくさんあると思います。そういった枕崎の魅力を発信しながら、まちづくりに私も一緒に知恵をしぼっていけたらいいなと思っています。皆さんからいろんな情報をいただけたらと思います」と話していました。

Topic3 本市特産品をＰＲ ～第12回関西かごしまファンデー

4月17日、京セラドーム大阪で「第12回関西かごしまファンデー」が開催されました。本県から多くの特産品が出店される中、本市からは鰹節やさつまあげ、緑茶等の販売ブースが並びました。

年に1度の催しということで、会場は県出身者や一般来場客で大いに賑わいました。

児童手当

児童手当が支給されます

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、子どもを養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的に手当を支給する制度です。

受給資格者　中学校卒業まで（15歳の誕生日の以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

支給額

・3歳未満＝一律15000円

・3歳以上小学生修了前＝10000円（第3子以降は15000円）

・中学生＝一律10000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5000円を支給します。

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

6月分以降の児童手当を受け取るには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届に必要な添付書類

・請求者が被用者（会社員など）の場合＝健康保険被保険者証の写し

・今年1月1日に本市に住民登録のなかった方＝前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書（平成27年分）

・子どもの住所が市外にある方＝申立書及び子どもが属する世帯全員の住民票

※届出時に申請者本人確認を行いますので、マイナンバー（個人番号）が分かるものをご持参ください。

※このほかにも必要に応じて提出していただく書類があります。

※申請書類等は、郵送にて6月上旬にお届けします。

申請は早めに済ませましょう

出生や転入に伴う申請は、14日以内に行うようにしてください。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

■**問合せ**　福祉課社会係　TEL 72-1111（内線136）